

第7回（仮称）富里市協働のまちづくり条例検討委員会 会議録

日 時	平成21年6月11日（木）13：30～15：50
場 所	富里市福祉センター2階大会議室
出席委員	久野直衛委員長，高澤忠彦副委員長，荒野峰之委員， 齊藤栄子委員，大木寿美子委員，前川恵右委員， 渡辺信子委員，石川政江委員，佐藤征人委員， 伊井かつ子委員 （欠席5名：二上正栄委員，伊藤友子委員，草野孝江委員， 森田修仁委員，小澤和子委員）
アドバイザー	千葉大学法経学部准教授 関谷 昇氏
事務局	総務部企画課長，企画課企画調整室長， 企画課企画調整室員（2名）
傍聴者	0名

〔会議次第〕

1．開会

2．委員長あいさつ

3．議題

（1）富里市協働のまちづくり条例策定に向けて（共通認識事項）

「目的」、「経緯」、「課題」、「目指すべきまちの姿」、「協働の基本的な考え方」について（確認）

「言葉の定義」、「守るべきルール」、「協働の担い手とその役割」について

「実現に向けて」について

4．その他

5．閉会

〔 会議概要 〕

久野委員長	<p>(1) 富里市協働のまちづくり条例策定に向けて 「目的」、「経緯」、「課題」、「目指すべきまちの姿」、「協働の基本的な考え方」について（確認）</p> <p>資料 1 により確認（ P . 1 ~ 6 ）</p> <p>前回の会議でも事務局からこの内容については , 今後の議論により修正していくとのことでしたので , みなさまからこの部分について改めて , ご意見等を頂戴したいと思います。何かございますか。また , お気づきの点がございましたら , ご発言ください。特にないようでしたら , 次の議題に入ります。</p> <p>「言葉の定義」、「守るべきルール」、「協働の担い手とその役割」について</p>
事務局	<p>参考資料 1 により説明（先進事例における条例の構成）</p>
久野委員長	<p>5 つの事例がありますが , 「目的」、「定義」、「基本理念」まではどこも共通していて「市民の役割」、「市の役割・責務」, 具体的にお互いがどのように協働しあっていくのかという内容になっています。具体的な部分で推進委員会を設けたり , 新しい枠組みを作ったりと各市町の個性が出てきているような気がします。いずれにしても「目的」、「定義」、「基本理念」, 「市民とは何を指すのか」、「市民の役割をどう規定するのか」, 「市の役割・責務」については , 私たちがきちんとした考え方をもって定める必要があると思います。これから具体的な協力の仕方 , 制度について , どうしていこうかを話し合っていくようになると思います。</p>
事務局	<p>参考資料 2 ~ 4 により説明（他市町で規定されている例）</p>

<p>久野委員長</p>	<p>参考資料 2 (他市町で規定されている用語の定義の例) により要約</p> <p>「市民」は、市内在住、在勤、在学、市内で活動するものというものが多く、教育機関も含むようなニュアンスが含まれている場合もあります。</p> <p>「市民活動」は、利潤行為、宗教行為、政治、公職等を除く、自主的に取り組むまちづくり及び社会貢献を目的とする活動。</p> <p>「市民活動団体」は、内容、目的だけでなく、継続性を重要視している市もあることがポイントとしてあげられます。</p> <p>「事業者」は、利益目的の法人と個人。営利目的をしている会社もまちづくりに参加していただくことは、広い意味で市民という位置づけでいいのではないかと。そういう活動を誘導することが重要かと思えます。</p> <p>「市民参加」と「市民協働」は、「市民参加」は、考え方の内容ですが、「市民協働」は、具体的にイメージ化されているように思います。</p> <p>参考資料 4 の「他市町で規定されている担い手とその役割の例」により要約</p> <p>「市民の役割(権利と責務)」は、「努める」、「責任」、「権利」がキーワードになっていると思えます。</p> <p>また、市民活動団体や、事業者についても個人や市内の事業所、法人も同様に市民参画に参加する責務、権利、責任を有するという理解でいいのかなという気がします。</p>
<p>A 委員</p>	<p>今日の議題の目的、どこまで進めていくのかを整理をしてほしい。</p>
<p>アドバイザー</p>	<p>前回までこの委員会では、地域の活動状況やそのいい部分、悪い部分、これからこうしていきたいという議論をしてきまし</p>

た。それを継続していくと同時にこれからは、より市民がいろいろな形で参加をしていけるもの、まちづくりの活動への支援を考えていくことです。それを考えていくにあたって、条例を作る必要があるということです。これまで出てきた問題点や考えられた課題を克服していくために、条例がどういうものでなければいけないのかという結びつけを整理しないとこれまで議論してきたことのどの部分が条例に生きてきて、どの部分を考えてこれまで議論してきた課題が克服されるのかという接点が見つからないと思います。これまでの議論と条例とか結びついてくるのかを、次回の資料として整理できるよう事務局をお願いしてあります。それを踏まえて改めて整理をしていければと思います。

それから条例そのものの話ですが、自治基本条例と協働条例の違いです。自治基本条例というのは、市民と行政組織、議会の全部を含め、わが町の憲法という位置づけが与えられます。どういう意思決定をしていくのかトータルのあり方をルールとして定めるということで、その町の一番レベルの高いルールになり、その町の最高規範というのが、自治基本条例の考え方です。そういうことから、包括的な条例という位置づけがなされています。もう一つは、市では、いろいろな各種施策、公共サービス行っていますが、どの事業にせよ、一連のプロセスを踏んで進められています。一連のプロセスに住民が、いろいろな形で関わっていくということです。その関わり方を整える、ルールとして定めるというのが、今、問われている条例になります。自治基本条例が包括条例なら、この条例は、手続条例と言われるものです。まちづくりに関する条例は、大きく分けるとこの2つがあります。これをどういう順序で作っていくのかは、その町の状況や各方面の判断によると思いますが、最終的には、両方が必要になると思います。おおかたの自治体は、まず手続条例を作るという傾向があり、その後、それを踏まえ、まちづくりが充実してきたら、包括条例、自治基本条例の策定に入るところがほとんどです。それに対して、自治基本条例か

ら入るところもあります。千葉県内では、流山市で、最近自治基本条例の策定し、これから手続条例を整えていこうという動きになっています。どちらから始めればいいのか一概には言えませんが、富里市の行政としては、手続条例から入っていきたいとの話があり、議会のことは、直接には扱わずに、住民と行政との関係を捉えていくということになります。

行政手続条例のポイントは、先ほど、委員長から先進事例の解説がありましたが、この手続条例をどのように考えていくのかといったときのまず一番のポイントですが、いろんな事業が進められていく中で、市にどのような問題があり、問題を解決するためにどういうことが必要になるのか、そのためにいろいろな議論があり、計画がなされて、実施運営、評価があるという一連のプロセスがあります。このプロセスをどれだけ充実させられるかが、富里市の検討していく協働のまちづくり条例のポイントなんです。これまでとどう変わるのかですが、これまで行政中心、行政主導で行われた部分があります。行政で、計画立案し、一昔前でしたら、そのまま実施されました。最近の傾向は、計画立案したら、説明会や一定の住民の意見をもらい、事業展開していくようになっていますが、更なる最近の傾向として、計画立案段階から住民に加わっていただく。これが「参加」という言葉に対し、「参画」という言葉で言われるようになりました。計画がある程度決まっていたら、いくら意見を言ってもほとんど変わりようがないが、計画立案段階から市民と行政が一緒になって計画を練れば、市民の意見がもっと反映することができます。プロセスの一番初めの部分や運営にあたっては、住民が関わっていき、また、評価にあたっては住民がそこに関わっていく。要するに市で行われているいろいろな事業に住民がいろいろな角度から入っていけるためのルールが、行政手続条例のポイントになります。

プロセスにどう加わるかということ以外に、市民が自分たちで企画し、それを市に提案し、市として一定の補助を与えると、参加の仕方もありますし、パブリックコメントのような意

見を言う機会を保障することもあります。いずれにしても、意見を言ったり、参加する機会や道具、場をどれだけ豊かに充実させられるかが、この委員会で考えなければいけないことだということをおさえていただきたいと思います。

その上で、「目的」から始まり、「定義」、「理念」、「役割」等々があると思いますが、このどのまちの条例も前半部分は、そんなに違いがありません。ただ、どういうものなのかを知らなければならぬというところがありますので、委員長のお話で大体のイメージはつかめていただいたかと思います。条例の前半部分は、要するに決まりごとの部分です。

定義問題は、ある意味では、堂々巡りになってしまう部分もあり、確定しにくい部分でもありますので、これから内容を検討していきながら、確認するようにして、むしろ最終的に案をまとめ上げる段階で、定義を確認する方がいいのかなと思います。このいくつかの定義を踏まえ、これからの議論の中で、気になる部分があれば、随時考えていくということで、それを最終的に反映させていく形で定義を確定させていくのが、委員会の進め方としていいのではないかと思います。

それから条例の後半ですが、それぞれの自治体で特徴が出てきているところで、この委員会でどんどん議論した方がいい部分です。こういう機会があるといいとか行政としてこういう手続を踏んでくれるといいとかこういう支援があるといいとかそういう意見をどういう形でもいいからアイデアをみなさんから出していただいて、その都度確認しながら、条例の後半部分を形にしていくのがいいと思います。今後の議論としては、アイデア出しの部分。こういうものがあつた方がいいのではないかというものを委員会の中で議論していくといいのかなと思いますので、A委員がおっしゃったどの部分までやるべきなのかは、実現に向けてというところで、アイデア出しをするといいのかなと思います。

久野委員長

なかなか意見を出しにくいようなので、定義等については、

	<p>その都度，確認することにします。</p>
久野委員長	<p>「実現に向けて」について</p> <p>具体的にどうするのかということで，資料2を見ながら，これに基づいて，順番にこういう仕組みを作ったらどうだろうとかいう意見を頂戴したいと思いますが，いかがでしょうか。</p>
A 委員	<p>資料2は，この委員会で，今までに出た内容を整理されたという認識でよろしいですか。</p>
事務局	<p>前回の資料2・3を簡単にしたものが，資料2です。付け足し等，現段階ではしてありません。</p>
アドバイザー	<p>今日の資料2は，条例を考えていくに当たっての橋渡しの位置づけでいいと思います。例えば，委員側行政側とそれぞれ課題がありますが，それを踏まえて，こういう環境があるとプラスになるのではないかというアイデアを出していくといいと思います。</p>
B 委員	<p>個人的に感じることは，アプローチが反対ではないかと思います。通常，課題を整理することは，どんどん奥深く入っていくわけです。だんだん詳細になっていくと思います。この表は，前よりシンプルになっています。簡単な言葉でまとめないで，根本原因が何なのかをみんなで出し合い，比較しながらやっていくと意見が出しやすいんです。まとめるのは最後の最後でいいと思います。先生のお話があったようにアイデアを出そうとしていくのであれば，シンプルにまとめないで，前回の資料に基づいて，根本原因は何なのかを掘り下げていく方向に展開するアプローチの方が意見が出ると思います。</p>
久野委員長	<p>それぞれお考えやイメージがあると思います。ただ，出しに</p>

	<p>くいということもあるとは思いますが。</p> <p>ここからは私見ですが、今は、3つに分けられています、原因は一つではないような気がしてならないです。</p>
B 委員	<p>そうではなく、全部をまとめてやるのではなくて、その中の一つだけを取り上げて、意見を出し合うというのはどうでしょうか。</p>
C 委員	<p>まず、活動内容を3つに分けて、進めるのはどうでしょうか。私になりて考えたことを発表させていただきます。</p> <p>「まちおこし活動」で、道路、公園の清掃活動、リサイクル運動、自然や環境を守る運動が一つ。「安全な生活への活動」で、防災活動や安全活動、食育を学んだりする活動で一つ。「子ども・高齢者のためのボランティア活動」で、送迎や障害者への手助けや子育て支援ということで、3つに分けました。自分が詳しい活動に3つに分かれ、それをまとめ上げたらいいと思います。意見の出しようがないです。ただ漠然と話をしてもだんだん意見が出なくなります。</p> <p>私は、ボランティア活動で、この検討委員会に入っているの、ボランティア活動に重視したがりますが、これなら全員がそれぞれ入れると思います。</p>
D 委員	<p>私は、逆の考え方で、3つに分けてしまうと市民同士の連携がなくなってしまう。一番のキーワードは、いろいろな体験をしながら、自分のためにもなるということです。結局、ボランティアをされている方は、縦割りの関係で、すでに立派な活動をされていると思います。けれども、その活動に触れたことのない人からすると、何をしているのだろうということになり、それをちょっと型破りして、せっかくの機会なので、「体験」をキーワードにしたことのない体験をあえてする。枠組みを作ってしまうずに誰でも参加できるような形にしたいです。結局、体験を通して、市に貢献しなくてはいけないとか、するの</p>

A 委員	<p>が市民の義務だとかになってしまうと，一方的な押し付けになってしまい，課題の克服にならないと思います。体験をキーワードにどれだけの市民を取り込めるかが目的だと思います。枠組みを作らず，富里全体で考えるべきだと思います。</p> <p>C 委員とD 委員のおっしゃったことは，別の次元のお話をされているのではないかと思います。C 委員のおっしゃったのは，この会議を進めていくについてのやり方であって，D 委員がおっしゃったのは，もっと後の部分だと思いますが。今，大事なものは，C 委員のおっしゃるようにしたほうがいいのかそうではないのかということです。</p>
E 委員	<p>C 委員の意見は，納得がいきます。私も自治会，体育関係や環境について知識がないです。私には，小さい子どもや祖母もいるので，社会福祉の面でいろいろな意見を言いたいところがありました。そういうことを考えるとそれぞれが常に連携し，情報も共有していればいいのであって，自分の得意分野ではないですが，分けてもらったほうが，個人としても発言しやすいと思います。</p>
A 委員	<p>この会議を分科会的にして，そこで掘り下げ，最後にまとめていくといいのではないかと考えているようですが。</p>
F 委員	<p>分野別に分かれた中で討論していったほうが，今までの経験がありますし，意見も出しやすいので，それをまとめていったほうが良いと思いました。</p>
久野委員長	<p>「まちおこし」，「安心安全」，「福祉」の3項目は，私たちが求めるよいまちづくりのための基本の課題項目としてC 委員が整理をしてくださったと思います。3つのことは，実際に行政も関わっているけど，具体的にもっとよりよく進めていくためには，どんな形で市民と協力していけばいいのかをじっくり</p>

と考えていく必要があることだと思います。事務局が分けてくれた課題は、C委員のおっしゃっていただいたのが縦軸としたら、横軸として、例えば、「まちおこし」、「安全」、「福祉」などは、それぞれボランティアの方がやられています。自治会やいろいろな団体、個人が参加しているが、がんばっている人は偏っているのではないかと、横の連携が取れてないんじゃないかと、興味を持ってもらえないなど、それぞれの分野で参加していく中での問題として、共通してあるのではないかとというまとめ方だと思います。だから、縦軸で考えるか横軸で考えるかという提案だと受け止めているのですが、いずれにしても条例の一番重要なのは、基本理念です。おそらく、C委員がおっしゃったような3つの項目でよりよい市民参画を得たまちづくりをできることが、目標になると思うのですが、具体的な仕組みや一般市民を巻き込んでいくための方法などを併せて考えていくことも重要だと思います。

参考資料1の先進事例における条例の構成で、シンプルにまとめられている市もあれば、たくさん細かく道具立て、仕組み立てを考えている市もあります。まずは、市民参加をもっと促し、円滑にしていくためにはどうしたらいいかということと市にある課題をクリアしていくためには具体的にこういう仕組みが必要だということの両方を考えていく必要があると思います。

B委員がおっしゃったとっかかりは、どこからでもいいと思います。C委員のおっしゃった「こういう町にしていきたい」というのを決めてから、具体的に取組んだ方が進めやすいという委員と、事務局がまとめた既存の課題から入っていく方法とあると思います。今の段階で、共通認識をさせていただきたいのですが。

G委員

私は、C委員の意見に賛成です。みんなそれぞれ分野があるので、それを生かしているいろいろな意見をもらったほうが、より深いところまで煮詰めていくことができるのではないかと思います。

<p>C 委員</p>	<p>います。知らないところで意見を求められても答えられないというのが現状ですし、別に3つでなくてはいけないわけでもないのです。</p> <p>内容はみんなで話し合っ、決めていけばいいのであって、これは、あくまでも私が考えてきたものです。言葉がこれではなくてはいけないというものでもありません。</p>
<p>事務局</p>	<p>いろいろ活動されている中で、前回までいろいろな問題があるということを出していただきました。今回議論をいただいているのは、それを発展させるためには、どう克服していくのかをみんなで考えましょうという認識でいますので、究極的には、いつも先生がおっしゃるように条例制定が目的でなく、手段であり、最終的な目標に、将来の市のあり方、まちの姿とかになると思います。今は、その目標にいくための課題をどのように整理していくのかというところで、委員長は、横軸という表現をされましたが、どちらの方法がいいのか。イメージの方向をここで整理しておかないと今までの課題も生きてこないし、その横軸を条例に取り組むことによって、制定した後、それぞれの団体の活動や組織が活性化したり、本来、私たちが住む富里のまちづくりができてくるのではないかという認識でいます。</p> <p style="text-align: center;">休憩（ 1 4 : 5 8 ~ 1 5 : 1 5 ）</p>
<p>久野委員長</p>	<p>一つの提案ですが、C委員から3つの分野に委員が分かれて、それぞれの分野、立場で話し合いをしたほうが具体的、活発な意見が出そうなので、そういう形でやってみましょうか。</p>
<p>C 委員</p>	<p>分けたものをもう一度、発表しましょうか。「まちおこし活動」は、道路、公園を清掃しているグループ、リサイクル運動の人たち、自然や環境を守る運動をしている人たち。「安全な</p>

	<p>生活への活動」は、防災活動や安全運動の活動、食育を学んだりする活動をしている人たち。それから「福祉」と言う部分で、子ども・高齢者のためのボランティア活動として送迎や障害者への手助けや子育て支援、施設への協力している人たちというように分けました。</p>
久野委員長	<p>おまつりや文化活動をしている人たちは、どこに入れたらいいと思いますか。</p>
C委員	<p>まちおこしですかね。</p>
A委員	<p>自治会はどこに入りますか。</p>
アドバイザー	<p>それは、主体の問題です。分野の整理と主体の整理を混ぜてしまうと話が混乱してしまいます。自治会は、包括組織になりますから、全部に関わると思います。ですから、主体別の整理にするのか、分野別の整理にするのかという話です。</p>
久野委員長	<p>先生が主体的分類とおっしゃいましたが、例えば、自治会や、民生委員、社会福祉協議会はある程度行政に組み込まれた組織で公の部分が強いと思います。また、サークルなどは私の部分が強いものだと思います。</p>
アドバイザー	<p>主体を整理するのであれば、行政との関わりが強い主体から完全に市民でやっているような私の部分とか幅があると思います。公の部分と私の部分の間にNPOやボランティアなどになると思います。</p>
H委員	<p>これを分けてどうするんですか。</p>
久野委員長	<p>分科会に分けてやったほうが意見を出やすいということでしたよね。</p>

H 委員	<p>今のままやってきたもの以上にいいものができるとは思いません。また，これと同じようなものをつくるということですよね。</p>
久野委員長	<p>今回は，具体的に解決する策，アイデアを出して欲しいんです。</p>
H 委員	<p>今までに十分やってきていると思いますが。</p>
久野委員長	<p>今，分野別と主体別と分けたのですが，意見を出す上で，どちらの分類のほうが意見を出しやすいかを率直に教えて欲しいのですが。</p> <p>では，分野別と主体別で，分野別がいいという方挙手をお願いします。6名ですかね。圧倒的に多いですね。</p> <p>では，分野別に分けてみたいのですが，「まちおこし」「安心安全」「福祉」のどのカテゴリーがいいのか挙手をお願いしたいのですが。</p>
G 委員	<p>質問よろしいでしょうか。個人的には，全部に関係しているので，この分野は誰が担当というようにしなくても，その中的一部分にかかわっていればその部分だけの意見を言えば，別に分けなくてもいいような気がします。分けなくてはいけないのですか。</p>
久野委員長	<p>先ほど，そのほうが意見を出しやすいということだったので。</p>
G 委員	<p>意見を出しやすいですが，例えば「まちおこし」についての課題について話し合うことにしたときに，例えば，清掃活動は関わっているけど，自然環境はわからないとなれば，清掃活動の部分で話せばいいと思います。全部ではなく，関わっている部分だけでも意見を言えばいいのかなと私は捉えていたのです。</p>

F 委員	<p>が。別々に考えなくても，みんなで意見を出し合ったほうが，より良い意見が出てくるのではないかと思いますのですが。</p> <p>私は，グループごとに分かれて，そこで出た問題を全体で話し合うと思っていました。</p>
久野委員長	<p>私もそのような雰囲気だったので，強引に3つに分けてみようとしたのですが。</p>
C 委員	<p>グループを3つに分け，自分の詳しい部分で，大いに意見を出し合い，それでまとめたらどうかと思って提案しました。</p>
G 委員	<p>課題として提出したものを，個々に説明して，議論し，それをまとめた書類があって，次の段階に進んでいるのに，また同じようなことにやるのではないのでしょうか。前にやったことが意味のないものになってしまいますよね。</p>
久野委員長	<p>先ほど，H委員もおっしゃったんですが，あくまで，前の資料にあるように具体的に委員が取り組んでいる事業から内容，取り組み状況，課題としてまとまってきたので，今度は，共通認識の上にならなくて，具体的に情報の共有はどうしたらいいか，どういう枠組みを作ったらいいか，担い手の育成をどうしたらいいかという話をしたいけど，意見が出しにくいとのことなので，C委員の提案で，得意分野でそれぞれ分けたほうが，具体的なアイデアが出るのではないかという話しになっています。</p>
G 委員	<p>会議をしていて，私たちが意見をいうにも難しすぎて言葉が出ないです。だから，言いたいことを言いやすいように戻っていったらいいのです。流れ的に，これがどのように結びつくのかわからない。とりあえず，他の市町村の条例を参考資料でいただいたんですが，このように条例を作っていかなければい</p>

<p>久野委員長</p>	<p>けないんだというのはわかるのですが、その中で富里特有のものをピックアップして、どういうものを入れていけばいいのかはまだわからない。とにかく流れが把握できません。</p> <p>これから話をより活発にしていく上で、とても大事なところに来ていると思いますので、提案です。実際のみなさんの活動の中で、いろいろな問題が出てきて、共通項目としての課題として、キーワードとして挙げられたのは間違いなことです。次に私たちが、アイデアを出さなくてはいけないのは、どうしたらいいのかということ話し合っていかななくてはならない段階だと思います。次回の23日までに、ご自分のお立場で、仲間たちと今、自分の活動をやっていく上で、こうしたらうまくいくのではないかとアイデアを持ってきていただくということでしょうか。</p>
<p>アドバイザー</p>	<p>今の委員長の提案でいいと思いますが、アイデア出しをすると同時に、今までこの委員会で議論を重ねてきたことがありますので、B委員もおっしゃっていましたが、根本原因がどこにあるのかをそれぞれ委員の立場から考えてみることもあっていいと思います。その上で、こういう根本原因があるから、それを克服するためにこういうアイデアがあるんじゃないのというような形で出していただくと、今までの議論を繰り返すことなく、もう一步踏み込んだ原因を各自なりにご検討いただくといいと思います。この2つを合わせて出していただくと次の議論につながっていくと思います。</p>
<p>G委員</p>	<p>前回、何が必要とされているのかというのは、みんなから提案されていますよね。これがある程度、みんなの意見として出ているので、ここでまた宿題を出されてもこの言葉を出すだけだと思いますが。</p>
<p>B委員</p>	<p>そうではなくて、問題点は出ていますよね。取り組まなけれ</p>

	<p>ばいけない課題，取り組むべき課題は出ていますが，なぜその問題が出るのかがわからないと，解決に結びつかない。それを掘り下げて，問題解決につなげるアイデアを出していこうということです。条例ができて，私たちは，責任があるわけです。今の資料は，概略が書かれているだけで，なぜそうなっているかは書かれていません。人が足りない，仕組みがないという問題はあるけれども，どうしてそういう問題があるのかを掘り下げていかないと対策がとりにくいということです。</p> <p>議論は，少しずつ深まっていくので，これまでは，こういうところに問題があり，それをどうしたらいいのかを議論してきました。今度は第2ステージに移るということで，根本原因をみんなで探って，それを踏まえて，改めてどんなことが必要なのかを考えていきます。こういうことをやってみたいという話の延長でもいいし，自分が関わっている活動がもっとこうだったらいいのにといい意見，こういう制度がないからダメだといふのもいいですし，どの視点からでもいいと思います。いろいろな角度から，またそれぞれの立場から出していただくといいと思います。根本原因を探るときにどの部分を考えればいいのかという切り口が，要するにいろんな部分から検討できればいいと思います。切り口とは，個々のいろいろな活動，自分の団体や活動の立場，行政の立場など。その辺をあげていただくと同じ問題点でもこの切り口からいくとどうなるか，こっちから切り込んでいくとどうなるのかが，少し整理できると思います。基本的には，自由に考えいただくということでいいと思います。</p>
アドバイザー	
E 委員	<p>2 3日の会議の場所で提出をするのですか。それとも事務局に提出するのですか。</p>
久野委員長	<p>事前にまとまっていたほうが，話をしやすいですが，どうしましょうか。</p>

A 委員	切り口を与えるのであれば ,切り口は事前に与えてもらわないと困ります。
久野委員長	結論を言わせていただくと ,課題のキーワードに基づき ,解決策まではいかないけれども ,アイデアやそれに近いものを次回までにお考えいただくということをお願いします。